

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第194期 第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社 I H I
【英訳名】	I H I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜 和 明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ部長 山田 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ部長 山田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）  株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）  株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）  証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）  証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第193期 第2四半期連結 累計期間	第194期 第2四半期連結 累計期間	第193期 第2四半期連結 会計期間	第194期 第2四半期連結 会計期間	第193期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	546,344	563,683	301,808	295,036	1,242,700
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	7,665	25,069	3	12,466	33,027
四半期(当期)純利益(百万円)	4,007	13,494	480	5,633	17,378
純資産額(百万円)			208,629	237,747	227,065
総資産額(百万円)			1,474,855	1,351,053	1,412,421
1株当たり純資産額(円)			132.92	151.82	144.66
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.73	9.20	0.33	3.84	11.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		9.20		3.84	
自己資本比率(%)			13.22	16.48	15.02
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	37,845	47,783			76,708
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	38,178	27,436			62,754
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	40,431	10,522			1,800
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)			149,391	133,220	124,870
従業員数(人)			24,611	26,145	24,890

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第193期第2四半期連結累計期間、第193期第2四半期連結会計期間及び第193期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

## 2【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社133社及び関連会社47社(平成22年9月30日現在)）においては、資源・エネルギー、船舶・海洋、物流・社会基盤、回転・産業機械、航空・宇宙及びその他の6つの事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっている。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

（航空・宇宙）

平成22年9月24日付けで㈱ギャラクシーエクスプレスは特別清算手続を終結した。これに伴い、㈱ギャラクシーエクスプレスを連結の範囲から除いた。

（その他）

平成22年7月1日付けで当社は所有する㈱IHIファイナンスサポートの株式の一部を東京センチュリーリース㈱に譲渡した。この株式譲渡に伴い、㈱IHIファイナンスサポートを連結子会社から持分法適用の関連会社へ変更した。

また、同日をもって、㈱IHIファイナンスサポートが行なっているグループファイナンス業務を当社に移管した。

平成22年7月1日付けで㈱IHIビジネスサポートは当社の非連結子会社である㈱IHI西播磨サービスを合併した。この合併に伴い、㈱IHI西播磨サービスは消滅した。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における連結会社の異動は、以下のとおりである。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） ㈱IHIビジネスサポート (注)2	東京都中央区	480 百万円	その他	100.0	当社の人事・福利厚生関連業務、施設管理、旅行サービス事業等を行なっている。 役員の兼任等...有

（注）1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載している。

2 平成22年7月1日付けで㈱IHIビジネスサポートは当社の非連結子会社である㈱IHI西播磨サービスを合併した。この合併に伴い、㈱IHI西播磨サービスは消滅した。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	26,145
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き,グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり,平均臨時従業員数については,従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	8,006
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き,社外から当社への出向者を含む。)であり,平均臨時従業員数については,従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

## 第 2 【事業の状況】

### 1 【生産，受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

当第 2 四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
資源・エネルギー	69,537	
船舶・海洋	36,711	
物流・社会基盤	46,601	
回転・産業機械	43,561	
航空・宇宙	74,466	
その他	23,845	
合計	294,721	

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 消費税等は含まれていない。  
3 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

#### (2)受注状況

当第 2 四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比	受注残高 （百万円）	前年同期比
		（％）		（％）
資源・エネルギー	84,615	44.2	295,139	
船舶・海洋	9,428	41.2	251,893	
物流・社会基盤	63,823	6.9	209,459	
回転・産業機械	43,284	27.1	83,173	
航空・宇宙	96,781	3.9	326,859	
その他	28,778	30.8	19,105	
調整額	22,499			
合計	304,210	12.2	1,185,628	

- (注) 1 各セグメントの受注高は、セグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去している。  
2 各セグメントの受注残高は、セグメント間の取引については相殺消去している。  
3 消費税等は含まれていない。  
4 金額は単位未満を四捨五入表示している。

(3)販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
資源・エネルギー	87,633	11.9
船舶・海洋	43,233	15.3
物流・社会基盤	48,032	13.1
回転・産業機械	46,290	1.8
航空・宇宙	61,390	5.2
その他	32,239	5.6
調整額	23,781	
合計	295,036	2.2

- (注) 1 各セグメントの売上高は、セグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去している。
- 2 主な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先がないため、記載を省略している。
- 3 販売実績は売上高をもって示す。ただし、消費税等は含まれていない。
- 4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

##### （1）業績の状況（平成22年7月1日～9月30日）

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、緩やかな景気回復の動きが続きつつも、海外経済の減速や為替円高の進展を背景とした輸出の弱含みを主因として、回復のペースが鈍化しつつある。国内民間需要のうち個人消費は、猛暑による効果やエコカー補助金終了前の自動車の駆け込み需要などから、一時的に強含みの動きとなったが、一方でその反動が懸念される状況になっている。一方、民間設備投資分野では、企業収益や企業の業況感の改善を背景に、持ち直しに転じ堅調に推移しつつある。海外経済については、相対的に高成長を続ける新興国と、緩やかな回復にとどまる先進国とに二極化する傾向が鮮明化しているが、総じて景気回復のペースは鈍化しつつあると言える。

当社グループは、先行きのわが国経済については、景気回復の動きが一時的に弱まるものの、その後は緩やかに回復していくという見方を維持している。すなわち、外需は、新興国に牽引された海外経済の改善が続くもとで、当面そのペースは緩やかながらも増加を続けると見ている。一方、国内民間需要も、当面そのペースは緩やかなものにとどまる可能性が高いものの、緩和的な金融環境と財政の追加的対策に支えられて、再び持ち直していくと考えている。ただし、最近の為替動向をはじめ、景気対策の効果、欧米諸国における低調な雇用情勢と信用収縮の継続等による景気の下振れリスクなど、当面の経営環境については不透明感が増しており、引き続き留意を要する。

当第2四半期連結会計期間の受注高は、資源・エネルギー事業、回転・産業機械事業の増加などにより、前年同期比12.2%増の3,042億円となった。売上高は、資源・エネルギー事業、航空・宇宙事業の減少により、前年同期比2.2%減の2,950億円にとどまった。一方、損益面では、航空・宇宙事業は上述の減収、及び為替円高の影響により減益となったものの、それ以外の事業ではすべて増益となり、営業利益では前年同期比95.1%増の141億円となった。経常損益では、営業外損益の改善が加わり、前年同期の0億円（3百万円）の赤字から大きく改善し124億円の黒字を計上し、四半期純利益でも前年同期から51億円改善し56億円となった。

セグメント別の状況は以下のとおりである。

##### <資源・エネルギー>

受注高は、原動機関連が堅調に推移したことにより、前年同期比44.2%増の846億円となった。

売上高は、ボイラ、貯蔵設備、原動機関連が減少したため、前年同期比11.9%減の876億円となった。

営業利益は、上述の売上高の減少があったものの、ボイラ関連での採算性向上により、前年同期比5.6%増の72億円となった。

##### <船舶・海洋>

受注高は、前年同期比41.2%減の94億円にとどまった。

売上高は、前年同期比15.3%減の432億円となった。

営業利益は、減収に加え為替円高による減益要因があったものの、採算性の向上がこれを吸収し、前年同期から1億円改善し、5億円となった。

##### <物流・社会基盤>

受注高は、橋梁の減少により前年同期比6.9%減の638億円となった。

売上高は、前連結会計年度に旧松尾橋梁株式会社及び株式会社栗本鐵工所から橋梁、水門事業を統合した効果により順調に増加し、前年同期比13.1%増の480億円となった。

営業利益は、売上高の増加に伴い前年同期比64.8%増の23億円となった。

<回転・産業機械>

受注高は、車両用過給機の増加により、前年同期比27.1%増の432億円となった。

売上高は、製鉄機械が低調であったが、車両用過給機の増収がこれを吸収し、前年同期比1.8%増の462億円となった。

営業利益も、車両用過給機の売上高増加が寄与し、前年同期比41.5%増の27億円となった。

<航空・宇宙>

受注高は、航空エンジンは伸び悩んだが、宇宙開発関連機器の増加により前年同期比3.9%増の967億円となった。

売上高は、航空エンジン、宇宙開発関連機器いずれも低調で、前年同期比5.2%減の613億円となった。

営業利益も、航空エンジンでの減収及び為替円高の影響により、前年同期比75.0%減の1億円にとどまった。

<その他>

受注高は、建設機械、農業機械が好転し、前年同期比30.8%増の287億円となった。

売上高は、建設機械、農業機械の減少傾向に歯止めがかかり、前年同期比5.6%増の322億円となった。

営業損益は、売上高の増加に対応し、前年同期の0億円(11百万円)の赤字から12億円改善し、12億円の黒字になった。

(2) 財政状態の分析(平成22年4月1日～9月30日)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1兆3,510億円となり、前連結会計年度末と比較して613億円減少した。主な増加項目は、流動資産その他で105億円、主な減少項目は、受取手形及び売掛金で504億円、有価証券で141億円などである。

負債は1兆1,133億円となり、前連結会計年度末と比較して720億円減少した。主な増加項目は、支払手形及び買掛金で58億円、主な減少項目は、短期借入金で262億円、流動負債その他で212億円、長期借入金で175億円などである。なお、この結果、有利子負債残高はリース債務含めて3,852億円となり、前連結会計年度末と比較して467億円減少した。

純資産は、当第2四半期連結累計期間純利益134億円を計上したものの、その他有価証券評価差額金が24億円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して106億円増加し、2,377億円となった。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の15.0%から16.5%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況(平成22年7月1日～9月30日)

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高(以下、「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末と比較して196億円増加し、1,332億円となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は前年同期と比べて200億円減少し、149億円となった。主な資金の増加項目は、税金等調整前当期純利益の計上が100億円、仕入債務の増加が222億円、一方で主な資金の減少項目は、売上債権の増加が347億円、前受金の減少が145億円などがあったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は前年同期と比べて4億円減少し、152億円となった。主な資金の増加項目は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出の減少が31億円、一方で主な資金の減少項目は、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加が110億円などがあったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は前年同期と比べて30億円増加し、220億円となった。これは主として短期借入金など有利子負債の増加が29億円であったことによるものである。



#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における、グループ全体の研究開発活動の金額は68億円である。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因と対処状況

設備投資を主たる対象とする当社グループの受注環境は、国内及び先進国市場の回復が低調である一方で新興市場を中心に引き合い案件が増加しているものの、成長軌道にある新興市場を巡って世界の競合企業との厳しい競争にさらされている。さらに、為替の円高傾向の持続は、競争を一層厳しいものとしているにとどまらず、収益に対する影響も懸念される。

こうした状況に対処するため、生産性向上に加え、海外拠点の整備や為替リスク管理の強化、資機材調達における円高メリットの活用並びに受注前審査と受注後の管理強化などに取り組んでいる。

#### (6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成21年11月2日に発表した「グループ経営方針2010」に沿って事業活動を進めている。「グループ経営方針2010」は、当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期経営計画で、事業構造を「本体販売重視からライフサイクル重視へ」、「国内中心からグローバル展開へ」及び「技術シーズ重視から市場ニーズ重視へ」転換することを意図しており、かつ具体的な経営目標として連結売上高1兆4,000億円程度、連結経常利益600億円等を掲げている。

「グループ経営方針2010」では、原子力機器、フローティング LNG 貯蔵設備、車両用過給機、医薬プラント等7事業を「成長・注力機種」として指定し、積極的な事業展開をはかり次世代の収益の柱とすべきことを謳っているが、当第2四半期連結会計期間未までに、(株)東芝との原子力タービン系機器製造合弁会社設立の決定（I H I・東芝パワーシステム(株)、平成23年1月設立、同年4月に操業開始予定）、(株)U M Nファーマとの合弁会社（(株)U N I G E N）によるインフルエンザワクチン原薬の製造事業への参画など着実にその歩を進めつつある。

#### (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金・設備資金については、借入金・社債及び内部資金により充当している。当第2四半期連結会計期間末の有利子負債残高は3,852億円であり、前連結会計年度末と比較して467億円減少している。

この減少は主に事業活動に使用する運転資金の減少、金融子会社の連結除外に係る影響によるものである。

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は1,332億円であり、主要銀行とのコミットメントライン契約や当座貸越枠など多様な調達手段とあわせて、十分な流動性を確保している。

#### (8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結会計期間において、当社グループにおける経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、再開発中の豊洲地区（東京都江東区）に新たな賃貸用オフィスビル（豊洲フロント）が竣工した。当該設備の状況は次のとおりである。

会社名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	取得価額（百万円）				
			建物・構築物	機械装置・運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計
当社 （東京都江東区）	物流・社会基盤	賃貸用不動産	10,752	-	-	162	10,914

（注）当社と「豊洲3の1特定目的会社」との共有資産であり、当社の持分割合は33%である。

取得価額のうち「その他」は工具・器具・備品等の合計である。

#### (2) 設備の新設，除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設，除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
当社 横浜事業所	神奈川県横浜市	資源・エネルギー	原子力発電タービン機器製造設備	2,462	-	自己資金	平成22年 8月	平成24年 8月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,467,058,482	1,467,058,482	東京・大阪・名古屋 (市場第一部) 福岡・札幌 各金融商品取引所	完全議決権であり、権利内容に 何ら限定のない 当社における標 準となる株式。 単元株式数は 1,000株である。
計	1,467,058,482	1,467,058,482	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

平成19年7月23日開催の取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年8月10日～平成49年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 463 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成48年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成48年8月10日から平成49年8月9日
  - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
  - (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

## 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

### （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

### （5）新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### （6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

### （8）新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （9）その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）1に準じて決定する。

平成20年7月22日開催の取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	457
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	457,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日～平成50年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 186 資本組入額 93
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成49年8月19日から平成50年8月18日
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当該承認日の翌日から15日間)
- (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

## 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)1に準じて決定する。

平成21年 7月21日開催の取締役会決議

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9月30日)
新株予約権の数(個)	647
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	647,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年 8月 6日 ~ 平成51年 8月 5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 166 資本組入額 83
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成50年 8月 5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成50年 8月 6日から平成51年 8月 5日
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。



## 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)1に準じて決定する。

平成22年 7月23日開催の取締役会決議

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9月30日)
新株予約権の数(個)	759
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	759,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年 8月10日 ~ 平成52年 8月 9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額 78
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成51年 8月 9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成51年 8月10日から平成52年 8月 9日
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

## 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)1に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数，資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	1,467,058	-	95,762	-	43,133

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	56,765	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社 東芝退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,422	3.77
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	54,060	3.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	44,882	3.05
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀 行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	43,680	2.97
I H I 共栄会	東京都江東区豊洲三丁目1番1号	25,313	1.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	23,867	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	22,268	1.51
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	21,624	1.47
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	20,801	1.41
計		368,684	25.13

(注) 1 株式数及び持株比率は単位未満を切捨て表示している。

- 2 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」，「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会  
社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)」，「日本マスタートラスト信  
託銀行株式会社(信託口)」及び「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産  
管理サービス信託銀行株式会社」の所有株式は，当該各社の信託業務に係る株式である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 393,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 142,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,463,118,000	1,463,118	同上
単元未満株式	普通株式 3,405,482		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,467,058,482		
総株主の議決権		1,463,118	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式961株を含む。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式7,000株を含む。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数7個を含む。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株) I H I	東京都 江東区豊洲 三丁目1番1号	393,000		393,000	0.03
(相互保有株式) 近藤鉄工(株)	東京都 中央区八重洲 二丁目10番5号	142,000		142,000	0.01
計		535,000		535,000	0.04

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	196	187	162	158	163	166
最低(円)	160	150	140	139	145	148

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の変動はない。

なお、執行役員の変職の変動は、次のとおりである。

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
執行役員	原子力セクター長	執行役員	原子力セクター長 (兼)タービン機器 製造検討プロジェクト グループ担当部長	我孫子 治	平成22年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	77,636	76,641
受取手形及び売掛金	2 269,778	2 320,227
有価証券	16,778	30,894
製品	4 20,217	4 20,823
仕掛品	4 272,746	4 277,797
原材料及び貯蔵品	111,034	105,835
その他	128,630	118,070
貸倒引当金	7,884	8,545
流動資産合計	888,935	941,742
固定資産		
有形固定資産	1 289,172	1 290,909
無形固定資産		
のれん	4,325	4,741
その他	16,758	18,375
無形固定資産合計	21,083	23,116
投資その他の資産		
その他	162,558	181,253
貸倒引当金	10,695	24,599
投資その他の資産合計	151,863	156,654
固定資産合計	462,118	470,679
資産合計	1,351,053	1,412,421
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	247,010	241,185
短期借入金	147,300	173,527
1年内償還予定の社債	20,500	20,500
未払法人税等	11,636	11,250
前受金	161,749	171,071
賞与引当金	21,750	22,640
受注工事損失引当金	4 20,169	4 17,074
保証工事引当金	17,649	18,703
その他の引当金	120	228
その他	60,688	81,986
流動負債合計	708,571	758,164
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	166,601	184,190
退職給付引当金	133,218	135,217
その他の引当金	1,466	1,831
その他	63,450	65,954
固定負債合計	404,735	427,192
負債合計	1,113,306	1,185,356



(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	95,762	95,762
資本剰余金	43,037	43,028
利益剰余金	79,581	65,933
自己株式	85	105
株主資本合計	218,295	204,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,010	9,462
繰延ヘッジ損益	89	38
土地再評価差額金	3,875	3,844
為替換算調整勘定	6,593	5,802
評価・換算差額等合計	4,381	7,542
新株予約権	388	302
少数株主持分	14,683	14,603
純資産合計	237,747	227,065
負債純資産合計	1,351,053	1,412,421

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
売上高	546,344	563,683
売上原価	465,427	462,303
売上総利益	80,917	101,380
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 64,604	<sub>1</sub> 72,275
営業利益	16,313	29,105
営業外収益		
受取利息	236	292
受取配当金	1,204	1,627
持分法による投資利益	590	186
デリバティブ評価益	1,865	-
その他	2,272	4,944
営業外収益合計	6,167	7,049
営業外費用		
支払利息	3,222	3,080
為替差損	-	5,113
契約納期遅延に係る費用	3,899	-
その他	7,694	2,892
営業外費用合計	14,815	11,085
経常利益	7,665	25,069
特別利益		
子会社株式売却益	-	<sub>2</sub> 898
特別利益合計	-	898
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3,309
減損損失	-	<sub>3</sub> 953
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	295
特別損失合計	-	4,557
税金等調整前四半期純利益	7,665	21,410
法人税等	<sub>4</sub> 4,053	<sub>4</sub> 7,521
少数株主損益調整前四半期純利益	-	13,889
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	395	395
四半期純利益	4,007	13,494

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	301,808	295,036
売上原価	262,001	243,170
売上総利益	39,807	51,866
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 32,541	<sub>1</sub> 37,693
営業利益	7,266	14,173
営業外収益		
受取利息	106	137
受取配当金	200	385
持分法による投資利益	329	156
研究開発費精算差額金	-	969
その他	1,462	840
営業外収益合計	2,097	2,487
営業外費用		
支払利息	1,628	1,524
為替差損	-	1,008
契約納期遅延に係る費用	3,203	-
その他	4,535	1,662
営業外費用合計	9,366	4,194
経常利益又は経常損失( )	3	12,466
特別利益		
子会社株式売却益	-	<sub>2</sub> 898
特別利益合計	-	898
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3,309
特別損失合計	-	3,309
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	3	10,055
法人税等	<sub>3</sub> 175	<sub>3</sub> 4,014
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,041
少数株主利益又は少数株主損失( )	308	408
四半期純利益	480	5,633

( 3 ) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位：百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,665	21,410
減価償却費	21,119	21,112
その他の償却額	3,090	2,942
減損損失	-	953
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	295
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	685	689
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	642	856
保証工事引当金の増減額 ( は減少 )	888	997
受注工事損失引当金の増減額 ( は減少 )	6,190	3,145
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	2,013	1,962
受取利息及び受取配当金	1,440	1,919
支払利息	3,222	3,080
為替差損益 ( は益 )	5	480
有価証券及び投資有価証券売却損益 ( は益 )	9	1,003
有価証券及び投資有価証券評価損益 ( は益 )	122	3,398
持分法による投資損益 ( は益 )	590	186
固定資産除売却損益 ( は益 )	1,067	443
売上債権の増減額 ( は増加 )	102,713	48,497
前受金の増減額 ( は減少 )	18,058	7,873
前渡金の増減額 ( は増加 )	4,516	1,408
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	48,617	2,257
仕入債務の増減額 ( は減少 )	61,562	26,534
未払費用の増減額 ( は減少 )	2,971	6,644
預り敷金及び保証金の増減額 ( は減少 )	8	1,229
その他	8,633	8,250
小計	46,371	53,736
利息及び配当金の受取額	1,499	2,807
利息の支払額	3,150	3,151
法人税等の支払額	6,875	5,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,845	47,783

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	135	19
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	8,691	2,425
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,016	3,098
有形及び無形固定資産の取得による支出	19,980	27,857
有形固定資産の売却による収入	770	605
有形固定資産の除却による支出	231	82
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,544
短期貸付金の増減額（は増加）	3,330	169
長期貸付けによる支出	34	72
長期貸付金の回収による収入	217	131
その他	9,050	2,228
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>38,178</b>	<b>27,436</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	17,272	999
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	2,000	-
長期借入れによる収入	55,500	15,530
長期借入金の返済による支出	12,716	22,301
社債の償還による支出	15,000	-
リース債務の返済による支出	2,074	1,525
自己株式の増減額（は増加）	1	2
配当金の支払額	8	2,900
少数株主への配当金の支払額	400	323
その他	142	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>40,431</b>	<b>10,522</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,296	1,773
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	41,394	8,052
現金及び現金同等物の期首残高	107,720	124,870
非連結子会社の連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	266	129
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	11	169
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>149,391</b>	<b>133,220</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (第 1 四半期連結会計期間より変更) 前連結会計年度末において非連結子会社であった(株)N A P は平成22年 4 月 1 日に(株)I H I 回転機械の航空機器事業を承継するとともに、社名を(株)I H I エアロマニューファクチャリングへ変更しており、当社グループにおける重要性が増したため、連結の範囲に含めた。また、IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO.,LTD.についても当社グループにおける重要性が増したため、連結の範囲に含めた。</p> <p>(当第 2 四半期連結会計期間より変更) (株)I H I ファイナンスサポートについては、平成22年 7 月 1 日に当社が保有する発行済株式総数の66.5%を東京センチュリーリース(株)に譲渡したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社に変更した。また、(株)ギャラクシーエクスプレスは当第 2 四半期連結会計期間において特別清算手続きを終結したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 9 2 社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 該当事項はない。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 (当第 2 四半期連結会計期間より変更) (株)I H I ファイナンスサポートについては、平成22年 7 月 1 日に当社が保有する発行済株式総数の66.5%を東京センチュリーリース(株)に譲渡したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社に変更した。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 1 7 社</p>

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第 1 四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3 月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3 月10日)を適用している。</p> <p>これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第 1 四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用している。</p> <p>これにより、当第 2 四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は76百万円、税金等調整前四半期純利益は371百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は380百万円である。</p> <p>(3) 在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更</p> <p>従来、在外子会社の収益及び費用については決算日における直物為替相場により換算していたが、在外子会社の業績をより正確に連結財務諸表に反映させるため、第 1 四半期連結会計期間より、期中平均相場により換算する方法に変更した。</p> <p>これにより、当第 2 四半期連結累計期間の売上高は3,340百万円、営業利益は15百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は122百万円増加している。</p>

【表示方法の変更】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第 2 四半期連結累計期間において、営業外収益に区分掲記していた「デリバティブ評価益」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第 2 四半期連結累計期間では「その他」に含めることとした。なお、当第 2 四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「デリバティブ評価益」は486百万円である。</p> <p>前第 2 四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第 2 四半期連結累計期間では区分掲記することとした。なお、前第 2 四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は2,134百万円である。</p> <p>前第 2 四半期連結累計期間において、営業外費用に区分掲記していた「契約納期遅延に係る費用」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第 2 四半期連結累計期間では「その他」に含めることとした。なお、当第 2 四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「契約納期遅延に係る費用」は46百万円である。</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年 3 月24日 内閣府令第 5 号)の適用により、当第 2 四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p>

当第2四半期連結会計期間  
(自平成22年7月1日  
至平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は1,276百万円である。

前第2四半期連結会計期間において、営業外費用に区分掲記していた「契約納期遅延に係る費用」は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間では「その他」に含めることとした。なお、当第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「契約納期遅延に係る費用」は3百万円である。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。



【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。 なお、一部の連結子会社は、固定資産に関する予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっている。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税金等調整前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は516,150百万円である。</p> <p>2 受取手形割引高は1,643百万円である。 受取手形裏書譲渡高は32百万円である。</p> <p>3 保証債務等</p> <p>保証債務</p> <p>日本航空機 エンジン協会 5,173百万円</p> <p>Alpha Automotive Technologies LLC 1,763百万円</p> <p>IHIグループ 健康保険組合 1,278百万円</p> <p>相生資源開発(株) 782百万円</p> <p>技研テクノロジー(株) 389百万円</p> <p>Shell Eastern Petroleum Pte Ltd 365百万円</p> <p>従業員の住宅資金 借入保証 163百万円</p> <p>高嶋技研(株) 81百万円</p> <p>株関鉄工所 13百万円</p> <p>近畿イシコ(株) 9百万円</p> <p>NIIGATA POWER SYSTEMS PHILIPPINES, INC. 2百万円</p> <p>その他48件 754百万円</p> <hr/> <p>合計 10,772百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は518,711百万円である。</p> <p>2 受取手形割引高は596百万円である。</p> <p>3 保証債務等</p> <p>保証債務</p> <p>日本航空機 エンジン協会 22,248百万円</p> <p>Alpha Automotive Technologies LLC 1,537百万円</p> <p>相生資源開発(株) 1,382百万円</p> <p>IHIグループ 健康保険組合 1,278百万円</p> <p>技研テクノロジー(株) 393百万円</p> <p>Shell Eastern Petroleum Pte Ltd 366百万円</p> <p>従業員の住宅資金 借入保証 107百万円</p> <p>高嶋技研(株) 100百万円</p> <p>NIIGATA POWER SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.LTD. 67百万円</p> <p>(株)ニッシン 25百万円</p> <p>株関鉄工所 16百万円</p> <p>近畿イシコ(株) 15百万円</p> <p>NIIGATA POWER SYSTEMS PHILIPPINES, INC. 4百万円</p> <p>その他 7 件 498百万円</p> <hr/> <p>合計 28,036百万円</p>
<p>保証類似行為</p> <p>従業員の住宅資金 借入保証 13,683百万円</p> <p>IHIグループ 健康保険組合 1,291百万円</p> <p>ターボ システムズ ユナイテッド(株) 575百万円</p> <p>相生資源開発(株) 413百万円</p> <hr/> <p>合計 15,962百万円</p>	<p>保証類似行為</p> <p>従業員の住宅資金 借入保証 14,439百万円</p> <p>ターボ システムズ ユナイテッド(株) 1,295百万円</p> <p>IHIグループ 健康保険組合 1,291百万円</p> <p>相生資源開発(株) 670百万円</p> <hr/> <p>合計 17,695百万円</p>

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)								
<p>第1四半期連結会計期間末より、債権者への対抗要件を備えた共同保証等の保証契約で、当社の負担額が明示され、かつ他の保証人の負担能力に関係なく当社負担額が特定されている場合は、従来の保証先ごとの総額表示に替えて当社負担額を表示している。上記においては 日本航空機エンジン協会、相生資源開発(株)、ターボシステムズユナイテッド(株)に対する保証債務及び保証類似行為について、当社負担額を記載している。</p> <p>なお、前連結会計年度末について同様に当社負担額で表示した場合は以下の通りである。</p> <p>(平成22年3月31日)</p> <p>保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>日本航空機エンジン協会</td> <td>5,740百万円</td> </tr> <tr> <td>相生資源開発(株)</td> <td>691百万円</td> </tr> </table> <p>保証類似行為</p> <table border="0"> <tr> <td>ターボ システムズユナイテッド(株)</td> <td>920百万円</td> </tr> <tr> <td>相生資源開発(株)</td> <td>335百万円</td> </tr> </table> <p>4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は5,613百万円(うち、仕掛品5,291百万円、製品322百万円)である。</p>	日本航空機エンジン協会	5,740百万円	相生資源開発(株)	691百万円	ターボ システムズユナイテッド(株)	920百万円	相生資源開発(株)	335百万円	<p>4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は5,452百万円(うち、仕掛品5,217百万円、製品235百万円)である。</p>
日本航空機エンジン協会	5,740百万円								
相生資源開発(株)	691百万円								
ターボ システムズユナイテッド(株)	920百万円								
相生資源開発(株)	335百万円								

( 四半期連結損益計算書関係 )

前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日 )																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員・従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">26,061 百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">7,805 百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td style="text-align: right;">6,140 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,669 百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">2,336 百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">2,653 百万円</td> </tr> <tr> <td>共通部門費受入額</td> <td style="text-align: right;">1,617 百万円</td> </tr> </table>	役員・従業員給与手当	26,061 百万円	研究開発費	7,805 百万円	引合費用	6,140 百万円	減価償却費	2,669 百万円	旅費交通費	2,336 百万円	業務委託費	2,653 百万円	共通部門費受入額	1,617 百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員・従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">27,803 百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">10,595 百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td style="text-align: right;">8,034 百万円</td> </tr> </table>	役員・従業員給与手当	27,803 百万円	研究開発費	10,595 百万円	引合費用	8,034 百万円
役員・従業員給与手当	26,061 百万円																				
研究開発費	7,805 百万円																				
引合費用	6,140 百万円																				
減価償却費	2,669 百万円																				
旅費交通費	2,336 百万円																				
業務委託費	2,653 百万円																				
共通部門費受入額	1,617 百万円																				
役員・従業員給与手当	27,803 百万円																				
研究開発費	10,595 百万円																				
引合費用	8,034 百万円																				
2	<p>2 子会社株式売却益は、(株)IHIファイナンスサポート株式の一部譲渡に係るものである。</p>																				
3	<p>3 当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>( 1 ) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">金額算定根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">鹿児島県 鹿児島市</td> <td style="text-align: center;">土地・ 建物他</td> <td style="text-align: center;">953百万円</td> <td style="text-align: center;">正味売却価額</td> </tr> </tbody> </table> <p>( 2 ) 資産のグルーピングの方法 資産のグルーピングは、主として事業内容又は事業所単位とし、遊休資産は原則として個々の資産単位をグループとして取り扱っている。</p> <p>( 3 ) 減損損失の認識に至った経緯 遊休状態であり、市場価額が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>( 4 ) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算出については、正味売却価額（不動産鑑定評価額，固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額）と使用価値（割引率 主として 5.0%）のいずれか高い金額を採用している。</p> <p>( 5 ) 減損損失の金額 減損処理額953百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">692百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">953百万円</td> </tr> </table>	用途	場所	種類	金額	金額算定根拠	遊休資産	鹿児島県 鹿児島市	土地・ 建物他	953百万円	正味売却価額	土地	692百万円	建物他	261百万円	合計	953百万円				
用途	場所	種類	金額	金額算定根拠																	
遊休資産	鹿児島県 鹿児島市	土地・ 建物他	953百万円	正味売却価額																	
土地	692百万円																				
建物他	261百万円																				
合計	953百万円																				
4 当第 2 四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。	4 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。																				

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>役員・従業員給与手当</td> <td>13,146 百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>4,670 百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td>3,137 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>905 百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>1,205 百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>1,238 百万円</td> </tr> <tr> <td>共通部門費受入額</td> <td>808 百万円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 当第2四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。</p>	役員・従業員給与手当	13,146 百万円	研究開発費	4,670 百万円	引合費用	3,137 百万円	減価償却費	905 百万円	旅費交通費	1,205 百万円	業務委託費	1,238 百万円	共通部門費受入額	808 百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>役員・従業員給与手当</td> <td>13,814 百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>5,934 百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td>4,288 百万円</td> </tr> </table> <p>2 子会社株式売却益は、(株)IHIファイナンスサポート株式の一部譲渡に係るものである。</p> <p>3 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。</p>	役員・従業員給与手当	13,814 百万円	研究開発費	5,934 百万円	引合費用	4,288 百万円
役員・従業員給与手当	13,146 百万円																				
研究開発費	4,670 百万円																				
引合費用	3,137 百万円																				
減価償却費	905 百万円																				
旅費交通費	1,205 百万円																				
業務委託費	1,238 百万円																				
共通部門費受入額	808 百万円																				
役員・従業員給与手当	13,814 百万円																				
研究開発費	5,934 百万円																				
引合費用	4,288 百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金	58,882 百万円	現金及び預金	77,636 百万円
	預入期間が3か月を超える定期預金	238 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	264 百万円
	担保に供している預金	245 百万円	担保に供している預金	143 百万円
	有価証券に含まれる譲渡性預金	11,000 百万円	有価証券に含まれる コマーシャルペーパー	14,999 百万円
	有価証券に含まれる コマーシャルペーパー	13,500 百万円	有価証券に含まれる 投資信託	5 百万円
	有価証券に含まれる償還期間が3ヶ月以内の債券等	34,998 百万円	その他の流動資産に含まれる 売戻し条件付現先	40,987 百万円
	有価証券に含まれる信託受益権	1,500 百万円	現金及び現金同等物	133,220 百万円
	その他の流動資産に含まれる 売戻し条件付現先	29,994 百万円		
	現金及び現金同等物	149,391 百万円		

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,467,058千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 394千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 388百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,933	利益剰余金	2	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計

期間末後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネル ギー・プ ラント事 業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	38,641	41,138	88,942	62,257	50,464	2,001	18,365	301,808		301,808
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,440	3,976	5,831	1,041	579	111	9,752	26,730	(26,730)	
計	44,081	45,114	94,773	63,298	51,043	2,112	28,117	328,538	(26,730)	301,808
営業利益又は 営業損失( )	263	2,005	3,817	142	444	822	549	7,232	34	7,266

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネル ギー・プ ラント事 業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	71,707	70,602	158,936	128,998	74,490	3,909	37,702	546,344		546,344
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,611	8,486	12,709	2,018	1,071	210	17,750	50,855	(50,855)	
計	80,318	79,088	171,645	131,016	75,561	4,119	55,452	597,199	(50,855)	546,344
営業利益又は 営業損失( )	965	1,740	10,309	4,546	1,604	1,617	1,073	16,716	403	16,313

(注) 1 事業区分は、現に採用している売上集計区分によっている。

2 各事業区分に含まれる主な製品・機種

- (1) 物流・鉄構事業..... 運搬機械, 物流システム, 駐車装置, 橋梁, 建材製品
- (2) 機械事業..... 圧延設備, 車両用過給機, 汎用機械
- (3) エネルギー・プラント事業..... ボイラ, ガスタービン, 原子力機器, 環境装置, 貯蔵設備
- (4) 航空・宇宙事業..... 航空エンジン, 宇宙開発関連機器
- (5) 船舶・海洋事業..... 新造船, 修理船, 海洋構造物
- (6) 不動産事業..... 不動産販売, 賃貸
- (7) その他事業..... ディーゼルエンジン, 農業機械, 建設機械, 金融・サービス業

3 配賦不能営業費用はない。

#### 4 会計処理の方法の変更

##### 前第2四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、売上高が「物流・鉄構事業」については1,321百万円、「機械事業」については178百万円、「エネルギー・プラント事業」については147百万円、「船舶・海洋事業」については8,481百万円それぞれ増加している。また営業利益が「機械事業」については10百万円、「エネルギー・プラント事業」については3百万円それぞれ増加し、営業損失が「物流・鉄構事業」については74百万円、「船舶・海洋事業」については327百万円それぞれ減少している。

##### 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

##### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(百万円)	31,929	32,677	30,693	15,143	27,081	137,523
連結売上高(百万円)						301,808
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.6	10.8	10.2	5.0	9.0	45.6

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(百万円)	53,110	69,104	42,481	34,856	47,472	247,023
連結売上高(百万円)						546,344
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.7	12.6	7.8	6.4	8.7	45.2

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

- (1) アジア..... 中国, 台湾, 韓国, タイ, ベトナム, シンガポール, マレーシア, インドネシア, フィリピン, インド, スリランカ等
- (2) 北アメリカ..... 米国, カナダ
- (3) 中南米..... ブラジル, パナマ等
- (4) ヨーロッパ..... 英国, ドイツ, フランス, イタリア, アイルランド, ギリシャ, ブルガリア等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。



【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別の事業本部・セクターを置き、各事業本部・セクターは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業本部・セクターを経済的特徴及び製品・サービスの類似性により集約し、「資源・エネルギー」、「船舶・海洋」、「物流・社会基盤」、「回転・産業機械」、「航空・宇宙」及び「その他」の6つを報告セグメントとしている。

・各セグメントに属する主な製品・サービス

資源・エネルギー	ボイラ、ガスタービン、原子力機器、貯蔵設備、化学プラント、原動機プラント、フローティングLNG貯蔵設備
船舶・海洋	新造船、修理船、海洋構造物
物流・社会基盤	運搬機械、物流システム、駐車装置、橋梁、建材製品、交通システム、不動産販売・賃貸
回転・産業機械	車両用過給機、圧縮機、製鉄機械、製紙機械、環境装置
航空・宇宙	航空エンジン、宇宙開発関連機器、防衛機器システム
その他	ディーゼルエンジン、農業機械、建設機械、その他サービス業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						計	調整額 (注)	合計
	資源・エネルギー	船舶・海洋	物流・社会基盤	回転・産業機械	航空・宇宙	その他			
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	141,867	98,809	82,172	77,747	119,307	43,781	563,683		563,683
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16,912	594	5,292	6,711	2,320	15,799	47,628	47,628	
計	158,779	99,403	87,464	84,458	121,627	59,580	611,311	47,628	563,683
セグメント利益 (営業利益)	15,416	4,588	2,967	3,876	2,381	1,776	31,004	1,899	29,105

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 141百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,040百万円である。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第 2 四半期連結会計期間（自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注)	合計
	資源・ エネルギー	船舶・ 海洋	物流・ 社会基盤	回転・ 産業機械	航空・ 宇宙	その他	計		
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	77,889	42,906	45,390	42,699	59,945	26,207	295,036		295,036
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,744	327	2,642	3,591	1,445	6,032	23,781	23,781	
計	87,633	43,233	48,032	46,290	61,390	32,239	318,817	23,781	295,036
セグメント利益 (営業利益)	7,217	561	2,360	2,798	193	1,268	14,397	224	14,173

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 199百万円である。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第 2 四半期連結会計期間（自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はない。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はない。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はない。

(追加情報)

第 1 四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3 月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20 年 3 月21日）を適用している。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	11,308	204	204
	オプション取引	69,654	188	188

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 117百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名, 当社執行役員 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 759,000株
付与日	平成22年8月9日
権利確定条件	原則として、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から1年経過した日。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	自平成22年8月10日至平成52年8月9日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	154

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)  
資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)  
賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 151.82 円	1株当たり純資産額 144.66 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2.73 円	1株当たり四半期純利益金額 9.20 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 9.20 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,007	13,494
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,007	13,494
期中平均株式数(千株)	1,466,370	1,466,613
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の総数647個)、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	-

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0.33 円	1株当たり四半期純利益金額 3.84 円
なお、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 3.84 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	480	5,633
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	480	5,633
期中平均株式数(千株)	1,466,368	1,466,649
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 1種類(新株予約権の総数647個)、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	-

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(リース取引関係)

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)
リース契約締結日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、かつ、当該取引残高が、企業再編等により前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。
(借主側) (株)IHIファイナンスサポートを連結除外したことより、増加したリース取引に係る当第 2 四半期連結会計期間末における未経過リース料残高相当額
1年内 1,644百万円
1年超 3,669百万円
合計 5,313百万円

## 2 【その他】

該当事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社 I H I  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていない。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社 I H I  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていない。